

【日本農業新聞 2016年2月16日付～2月22日付の紙面から】103回目

<コメント>

政府・自民党は、T P P対策として養豚経営安定対策事業（豚マルキン）の拡充を検討している。これに対して米国の連邦議員67人は、見直しを求める書簡を駐米日本大使に送ったという。「豚マルキンは世界貿易機関（W T O）の農業補助金ルールで認められている範囲内」（森山裕農相）なのだが、「交渉で勝ち取った豚肉の関税削減効果が薄れる」という米国業界の意向を受けた対応のようだ。今後、この種の“雑音”も増えてきそうだ。ぶれることのない国会でのT P P論議の深化を期待したい。

<概要>

### ■米国会議員67人が書簡 豚マルキン「待った」／T P P 議会承認に影響

【2月16日付1面】

米国連邦議会の議員67人が、T P P対策の養豚経営安定対策事業（豚マルキン）の拡充に対して、見直しを求める書簡を佐々江賢一郎駐米大使に送った。豚マルキンの拡充により、米国などが交渉で勝ち取った豚肉の関税削減効果が薄れ、米国議会でのT P P承認にも影響すると主張している。日本でのT P P関連法案の審議を前に、豚肉業界の意向を受けた議員が不満を伝える狙いとみられる。日本国内で反発が出てくるのは必至だ。

### ■農水省 T P P対策説明強化／地方に窓口設置 現場の不安なお

【2月17日付1面】

農水省が、T P Pの合意結果や国内対策の説明強化に乗り出した。全国を行脚した説明会が一巡したものの、「全国の理解度がまだら模様」（森山農相）なためだ。農業者から寄せられた不安や疑問、要望を受ける体制として新たに、各県に配置する地方参事官を窓口としたホットラインを開設。ただ、交渉結果に「国会決議の趣旨に沿っている」との認識を示すなど多くの農業者とは温度差があり、さらに踏み込んだ説明が求められそうだ。

### ■豚マルキン見直し 米議会要求で農相「あり得ぬ」

【2月17日付1面】

森山農相は16日の閣議後会見で、T P P対策の豚マルキン拡充に対する米国議会の見直し要求を拒否した。「豚マルキン制度の改正といった国内対策は何らT P P合意に反するものではなく、そのことを変更することはない」と一蹴した。森山農相は、豚マルキンが世界貿易機関（W T O）の農業補助金のルールで認められている範囲内と説明。「米国の議員にも、ご理解いただかななくてはならない」と不当な見直し要求に自制を求めた。

### ■J A全国青年大会が閉幕 英知と行動力結集へ

【2月18日付1面】

第62回J A全国青年大会は17日、「青年部員の英知と行動力を結集し組織運動に取り組む」との大会宣言を採択し閉幕した。青年部員の意見を集約し、農業政策への提言やJ A参画に活用していくことを確認し、T P Pで特別決議も採択。特別決議では「政府が描

く日本農業の姿と、家族農業を中心とした若手農業者が思い描く未来とは大きな隔たりがある」と指摘。国会決議との整合性を含め国や政府に説明責任を強く求める、とした。

#### ■TPPで石原担当相 農業にも「プラス」／輸出具体策6月めど

【2月18日付1面】

石原伸晃TPP担当相は17日、日本農業新聞などのインタビューに応じた。TPPによって農産物輸出の通関手続きが迅速になるなど「プラスに働く」とし、農林水産物の輸出拡大などメリットを挙げた。農業者には依然強い不安があるものの、利点を強調して理解を得たい意向だ。石原氏は、政府が掲げる2020年に輸出額1兆円目標の前倒し達成に向けて、具体策を6月めどにまとめる考えを示した。

#### ■愛媛県 体質強化へ 基金設立／補正予算案 TPPや担い手対応

【2月18日付2面】

愛媛県は17日、2015年度補正予算案で、25億円「農林水産業体質強化緊急対策基金」を設立すると発表した。TPPや担い手不足など農政課題が山積する中、地域の実情に応じて柔軟に対策を講じる狙い。16年度は約5億円を取り崩し、産地振興や6次産業化支援などを進める。県農政課は「国のTPP対策では、中山間地の多い県内で制度に乗れない部分がある。生産者の意見も踏まえ、地域の実情に応じて対応を進める。

#### ■政府試算を批判 民維が識者聴取

【2月19日付3面】

民主党と維新の党は18日、合同で経済連携調査会を開き、TPPの影響試算について、東京大学大学院の鈴木宣弘教授に聴取した。鈴木教授は、国内対策の効果を前提にした政府試算について「全く本末転倒だ」と厳しく批判した。政府が昨年未公表した試算では、農林水産業の生産減少額を1300～2100億円と見積もった。一方、鈴木教授の試算では、生産減少額は農産物だけでも1兆2000億円を超えており、政府と大きな開きがある。

#### ■TPPで政府方針 関連法案政府 来月8日決定／施行は発効と同日

【2月20日付2面】

政府は19日、TPPの関連法案を、3月8日をめどに閣議決定する方針を明らかにした。11法案をひとまとめにして通常国会に提出する。このうち農業関連は、国内対策として、牛・豚の経営安定対策事業（マルキン）を法律に位置付けるものなど4法案。同日開かれた公明党農林水産部会で、農水省が農業関連4法案の骨子を提示した。法案は、TPP承認案と併せて、3月中に設置される特別委員会で4月以降に審議される見通し。

#### ■TPP意識調査 食の安全に不安 半数／「国産選ぶ」意識も

【2月21日付3面】

民間の調査会社がTPPに関する意識調査で、約半数が食の安全が脅かされるとの不安

を感じていることが分かった。世代を問わず、TPPに対する国民の不安の強さがあらためて浮き彫りとなった。国内農林水産業に与える影響への不安も4割を超え、「不安がない」は2割に。TPP合意以降の食品への意識変化については27%が変化したと答えた。自由回答では「国産品を選ぶようになった」といった産地意識などの変化が挙げられた。

#### ■ TPP理解へ Q&A集作成／農水省、キャラバン反映

【2月22日付3面】

農水省は、農業者にTPPへの理解をより深めてもらおうと、合意内容や国内対策を解説する「Q&A集」を作成した。TPPの全国説明会「農政新時代キャラバン」で寄せられた88の質問を取り上げ、国会決議との整合性、国内対策の財源や期間、各事業の考え方などを詳しく説明する。農業者の目線に立ち、生産現場から出た疑問に答えることで、不安の払拭につなげたい考えだ。

以上